

羅臼町内で働きたい学生のみなさん

奨学金の返還を支援します！

最大 180 万円まで支援

羅臼町では、学生時代に貸与型奨学金を利用した方で、町が認定する事業所等へ正社員、その他正規採用者として就職し、町内に居住した場合、年間最大18万円を10年間（最大180万円）支援いたします。

【返還金相当額とし、月額1万5千円（年額18万円）を上限とします。】

※2023年度（令和5年度）新規学校卒業者に限ります。



対象者は以下の全ての条件を満たす方です。

- ①2024年3月に大学、大学院、短大、高専、専修学校等を卒業する30歳未満の方
- ②卒業後、町が認定する事業所等に正規職員として就職予定の方
- ③就職後、5年以上継続して勤務し、町内に定住する見込みのある方

補助対象者になるには認定申請が必要です。

本事業の支援を受けるには、認定申請書のご提出が必要です。



お問い合わせや申請書のダウンロードはこちらから

〒086-1892 北海道目梨郡羅臼町栄町 100 番地 83

羅臼町企画振興課 TEL 0153-87-2114

FAX 0153-87-2916

E-mail kikaku.r@rausu-town.jp

町ホームページ <http://www.rausu-town.jp/>

